

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 2 第 1 回 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和 4 年 6 月 27 日（月）13:00～15:00

2. 場 所： ウェブ形式開催

3. 出席者：

<担当幹事（発言順）>

吉田 建治	認定NPO法人日本NPOセンター事務局長
高橋 良太	全国社会福祉協議会地域福祉部長
谷村 誠	全国社会福祉法人経営者協議会副会長
奥田 知志	一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表

<構成員>

NPO法人SET、一般社団法人全国フードバンク推進協議会、(一社) LGBT法連合会、津久見市(大分県)、認定NPO法人フローレンス、一般社団法人全国居住支援法人協議会公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人こども宅食応援団など計55名

<事務局>

(進行)	大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与
	大村 慎一	内閣官房孤独・孤立対策担当室長
	北波 孝	内閣官房孤独・孤立対策担当室次長
	田村 真一	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
(司会)	吉川 晃	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐
	高橋 範充	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐

(議事次第)

1 開会

2 議題

(1) 導入

・分科会の目的／分科会 2 について

(2) 意見交換

(3) その他

3 閉会

○司会 皆様、こんにちは。お時間になりましたので、これより孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2（第1回）を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

本日司会を務めます、事務局の内閣官房孤独・孤立対策担当室の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の分科会は、Zoomによるオンライン開催としておりまして、孤独・孤立対策担当室のユーチューブアカウントでの動画配信もしております。

議題に入る前に孤独・孤立対策担当室次長の北波より御挨拶がございます。

○北波次長 内閣官房孤独・孤立対策担当室次長をしております北波と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

官民連携プラットフォームは、2月に立ち上がって、分科会を三つ設定させていただいています。今までは準備ということで、それぞれの幹事の方々を中心としまして、進め方等について御議論をいただき、今日、オープンな形で第1回の分科会の開催の運びになりました。今まで準備をしていただいた皆様には、厚く御礼を申し上げます。

6月28日付での人事異動により、担当室幹部は新体制になりますが、どうぞ引き続き孤独・孤立対策につきまして、御尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日の流れを説明いたします。

次のページになりますが、プログラムを御覧ください。

初めに事務局より分科会の目的の説明、続いて、担当幹事より分科会2について説明した後、13時40分頃より意見交換に移ります。

終了は15時頃を予定しております。

それでは、分科会の目的について説明いたします。

プラットフォームの関連ですが、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームが今年の2月に設立しまして以降、主な活動として三つの取組を進めてまいりました。そのうち1の複合的・広域的な連携強化活動として、課題等のテーマごとに現状や課題の共有、対応策等を議論する分科会の開催を位置づけております。

次のページをお願いします。分科会ですが、規約の第21条で分科会等を設置できると規定されておりまして、さらに分科会に関し必要な事項を分科会規程により定めております。本日は割愛しますが、以上、申し上げた内容は、プラットフォームのホームページでも御覧になれます。

2の当面の分科会の設置ですが、孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項として、三つの分科会を設置しました。

分科会1ですが、声を上げやすい・声をかけやすい社会の実現を目指し、孤独・孤立に

ついて理解・意識を浸透させつつ、必要な支援情報が届くようにすることやスティグマの解消、様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図ることなどを検討します。

分科会2ですが、国、地方、民間企業、NPO、社協等の各主体の役割、関わり方の概念整理や各主体間の連携の体制について検討します。

分科会3ですが、統一的な相談窓口体制の構築に資する分析、検証をしましたり、相談支援機関同士、また、相談から支援につなぐ連携の在り方などを検討します。

それぞれ分科会1から分科会3を担当する幹事団体によりまして、本日開催の会員の皆様との意見交換に向けて、これまで検討を重ね、準備をまいりました。

これらは、昨年12月に政府が取りまとめた重点計画の基本理念や基本方針に沿い、社会全体の機運醸成や当事者に配慮した施策の推進などを基に設けておりまして、官民一体となって取り組む上での会員の皆さんも参加できる検討の場になります。

重点計画との関連で次のページになります。基本理念を掲げ、それに基づき四つの基本方針がございます。

まず今回は分科会1から分科会3がそれぞれの基本方針の内容に関わるものとなっております、主な点としまして、3の(1)の③声を上げやすい環境整備、(2)の①相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等)、(3)の④地域における包括的支援体制の推進、(4)の③連携の基盤となるプラットフォームの形成支援、同じく④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備などになります。

次に、ページを移っていただきまして、6月7日ですが、閣議決定されました骨太の方針でも重点計画の着実な推進や社会的手法の活用、ワンストップの相談窓口の環境整備などに加えまして、確実な支援を届ける方策や支援者支援といった内容がありまして、官民連携プラットフォームの活動促進等も掲げられております。こちらを御紹介しておきます。

次に、分科会2についてになります。この分科会ですが、幹事団体に社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、認定特定非営利法人日本NPOセンター、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク、こういった方々の構成になっております。

これまでの検討でこれらの目標を設定しておるところでございまして、①として切れ目なく息の長いきめ細やかな支援の概念整理、主体間の認識共有、②として地域における包括的支援の概念整理、主体間の認識共有、③として国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の概念整理、④として各主体間の連携の姿の提示、⑤として重点計画の施策・事業の運用改善の例示、⑥として足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案とあります。

今後、これらに基づきまして議論を進めていくこととしております。

分科会の目的につきまして、説明は以上となります。

続きまして、分科会2の配付資料の説明に移ります。

次いで担当幹事による意見交換に入ります。

初めに、資料の論点整理案の説明につきまして、大西政策参与よりお願いいたします。
○大西政策参与 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。大西と申します。

孤独・孤立対策担当室の政策参与を担っておりますけれども、NPO団体で生活困窮者の支援にも携わっております。

今、吉川さんからお話があったと思いますが、分科会2はかなり大きなテーマですので、どこから考えていこうか、どこから議論していこうかというところがかなり抽象度も高いものですので、この間、分科会2の幹事団体の皆さんと今日を迎えるに当たって、いろいろな議論をして、少し論点を整理していこうということで軽くまとめたものを御紹介できたらと思っております。

私と吉田さんと簡単に整理をしたものを最初に御紹介したいと思います。その上で各幹事団体の方にもお話しただいて、議論ができたらと思っております。

孤独・孤立対策は、いろいろ御説明があったと思いますが、まず大前提としてそもそも今の社会、孤独・孤立が生まれやすい社会になっているところを入り口に据えるべきだと考えております。

ここに書いておりますように、単身世帯がすごく増えているとか、いわゆるこれまで標準世帯と言われていたような夫婦と子供世帯みたいなものもかなり減っているとか、家族というものの機能がそもそも小さくなっているということがあります。

二つ目としてここにも書きましたが、非正規で働く方、不安定な雇用形態の方もすごく増えています。経済的に苦しい方も増えていると言えるかもしれません。

三つ目として書きましたが、先日、国で孤独・孤立の実態調査、実態把握を行ったところですが、そこでも孤立という状況がかなり深刻であるということが改めて出ております。ですので、家族の機能も変わってきて、働くということも変わってきて、地域の中で孤立している人、孤独を感じている人がたくさんいらっしゃるのがまず前提であります。

もちろん政府としても、これに対して介護保険という仕組みが2000年にスタートしました。子育て支援の仕組みをいろいろ取り組んでいます。一方で、まだそれだけでは難しい部分があります。近年ですと8050問題とか、ヤングケアラーとか、ケアを誰が担うのかというところの問題が出ています。

また、支えもなかったり、支えを得られない状態がこの間にクローズアップされていますし、困り事を抱えた方が複合的に困難さを抱えてしまっている状況も見えてきていると思います。これがまず大前提で始めるべきスタートラインだと思います。

それに対して、この分科会でどのような議論をしていくのかというところでいいますと、一つ、これは幹事の皆さんとの議論の中で出てきたこととしては、日常と緊急という考え方を整理していくのは、方法としてはありなのではないかということです。日常というところを分科会2のところで主に話していくことができればいいのではないかということです。

ここで日常と書きましたが、地域社会のあらゆる生活環境全体を指していこうという

ころだと思います。日常のアプローチとして四つ、皆さんが議論する際の切り口として考えました。私の話の後に吉田さんがスライドにまとめてくれているのを御紹介していただくので、そこを頼りにしています。

制度内の話と制度の外の話、制度内外の境界が曖昧なところ、官民の連携のところ、それぞれを検討していくという方法があるのではないかと。これは意見交換の際に簡単に整理したものをまた御提示したいと思っておりますが、それをそれぞれ議論していくところから見えてくることがあるのではないかと。

制度の内側のところです。今の制度、仕組みのところで不十分なところはないか。また、どのような形でそれに補助を出すとか、どういう形でやるのがいいのだろうかというところを話せばいいのではないかと。

制度外のところです。制度になっていない領域、孤独・孤立には必ずしも社会保障的な話だけではなくて、文化とか、芸術とか、スポーツとか、あらゆるものを含んでいるものだと思いますが、それに対してどのような地域を豊かにするような取組が必要なのだろうか、そういったことも考えていく必要があります。

三つ目は、制度の中と外の境界の曖昧なところと。これは社会福祉法人さん、社協さん、NPO、様々な方に御参加いただいていると思いますが、制度の外で対応していることはたくさんあります。でも、本当は中でやったほうがいいのか。そういうこともあると思います。そういったところを少し整理していく作業も必要だろうというような趣旨でございます。

最後、4点目は、そもそも公的機関、民間団体がどのような連携をしていったらいいのか、情報共有も含めてどのようなやり方がいいのかということも、ここで議論ができたらいいいのではないかと。そのように捉えております。

吉田さん、そのまま続きでお願いしてもいいですか。

○吉田建治氏 日本NPOセンターの吉田と申します。

本日は、御参加いただきまして、ありがとうございます。

今、御紹介いただきましたとおり、担当幹事をやらせていただいております。よろしく申し上げます。

この後のページからスライドが始まるのですが、今の西大さんにお話しいただいたことを図にしたものですので、13ページまで飛んでいただけますでしょうか。こちらを御覧いただければと思います。

こちらが先ほど西大さんがおっしゃっていた日常と緊急を図にしてみたものです。孤独・孤立というキーワードは、私もこれに参加させていただきながら、皆さんとの議論の中で学んでいるところもあるのですが、孤独・孤立というワードは、単体で問題になるというよりは、こういう状況が様々な具体的な問題を引き起こすリスク要因を高めるということで、問題になるのではないかと整理をしたということです。

具体的に起こる問題は多様にあります。困窮だったり、もしくはDV被害だったり、いろ

いゝなテーマの専門的な団体がプラットフォームをされていますけれども、こういったもので左側の具体的に起こるものは、緊急対応が必要であろうということで、かなり専門性の高い分野になります。

左向きの矢印だけを示しましたが、右向きもあるのです。具体的に暮らしの中でリスクを抱えたことで、孤独・孤立に陥ってしまうということもあるのですけれども、右の望まない孤独、もしくは社会的孤立ということに関しては、割と日常生活の中で予防的なアプローチが必要なのではないかという議論をしています。具体的にはつながりづくりとか、もしくは包摂的な社会づくりといったことが当たります。

NP0の活動としては、居場所とか、まちづくりといったことだと思います。そのように考えると、NP0等の民間団体の活動は割と参加といったことを重視しながら活動していたりしますので、NP0が多様に存在すること自体が間接的に解消につながっていることもあるのではないかということも含めて意識をしています。要は地域づくりといった形で、もしくは地域の中で抱えられない問題については、地域と違う機能という形で、NP0が多様に存在することでつながりの機会を重層的に作る。抽象度の高い議論になってくると考えています。

14ページをお願いします。次の図です。これをベースにしながら、官民というところはどのように整理できているのかということを図にしてみたものですが、左側に制度対応の範囲という濃い青の四角の部分があります。行政が直接行政サービスとして行っているものは、多くの方が困っていることに対応するわけですが、専門性が高かったり、もしくは緊急で人の命に関わる、人権に関わることについては、きちっと制度の中で対応していく必要があるのではないかということです。

ただ、制度になりますと、制度の対象になる人を特定しないといけないというのが一般的なことだと思います。制度内、制度外という区分けが出てくるわけです。ですので、制度対応の範囲は実線で区切られています。

しかし、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、孤独・孤立というのは日常生活の中に多様に存在する問題だということですので、制度の外側にいろいろな困り事が広がっていくわけです。ここに対して対応できるのは「市民が行う自由社会貢献活動」と書きましたが、要は民間のNP0等が実施している、自由な発想で行われる多様な活動なのであろうと思います。

これが相互に影響し合いながら、サービスとして社会の中にあるということですが、こちらの部分は、割と民間が独自性・多様性を基に参加をたくさん得ながら活動していくことが求められるのではないか。そういった営みを下支えするための支援策、間接的な支援策があることで、いろいろな活動が包摂的な社会づくりにつながっていくのではないかということです。

15ページです。先ほど大西さんに整理いただいた四つの論点をこの図に当てはめてみました。

1の部分、制度対応の範囲に関する課題です。ここについても、民間がこの範囲を

行うことはあります。制度に基づいた委託事業ですとか、そういったことはこの中のものになります。ここについては、単年度の委託で継続性がないという課題が指摘されていたり、もしくは委託の積算のところで十分ではないということが議論になっていたり、いろいろありますけれども、こういった委託の出し方のところの課題、もしくは仕組みについての課題です。もしくは、政策形成をしていくところでの民間での対話が官民連携のポイントとしてあるのではないかな。

右の2のところですね。こちらは先ほどちらっと触れましたけれども、民間の多様な活動が生まれ、育まれるための下支えをするような支援策です。ここのは、例えば拠点機能の提供ですとか、各自治体で取り組まれているスタートアップの補助金といったことが当たるかもしれません。こういった支援があれば、自由度を担保しながら多様な活動が生まれるのかということが論点だと思います。

3の部分について。制度対応の範囲は、時代とともに変化すると思います。ですので、行政がその責任で取り組むべきなのか、民間の自由を生かして取り組むべきなのか、これは時代によっても、また個別の課題ごとにもあろうかと思いますが、そのところの整理の話です。

4は相互の連携です。3と関連しますけれども、民間の自由な活動をもとに制度化していくなど、行政の施策をより充実させていく、もしくは行政の施策を受けて、民間が多様に活動していくといったことも連携の在り方だと思います。

このように四つの領域に分けて論点を整理させていただいたということを表した図でございます。

私からは以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

一旦、吉川さんにお戻りする形がいいですか。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、各担当幹事様からそれぞれの御紹介、コメントをいただきたいと思います。

初めに、全国社会福祉協議会様からよろしくお願いいたします。

○高橋氏 全社協の高橋です。よろしくお願いします。

画面を共有していいですか。

私からは、社協とは何なのかということと、社協が行っている活動はどんなものがあるのかということ、さらには孤独・孤立の課題解決につながる各地で進められている地域共生社会実現に向けての課題について、お話をしてみたいと思っています。

ここにありますとおり、社会福祉協議会につきましては、全ての市町村、あるいは都道府県・指定都市、全国の段階に整備をされています。社協それぞれに社会福祉法人格を持っていますので、独立した存在ということです。

社協の使命、活動原則は、ここにありますとおり、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民や福祉関係者との協働によって地域生活課題を解決していく、それによって共

に生きる豊かな地域社会づくりを推進することになっています。

活動の特徴としては、住民のニーズを把握しながら、住民のニーズに立脚した活動を進めるとか、また、一人一人のニーズから地域全体の課題を解決する方向に持っていくとか、NPOを含めてですけれども、様々な関係者、多分野との連携・協働も推進していくということになります。

社協の活動は様々ですけれども、このような住民参加による地域福祉活動、地域づくりの推進をしているところが多いです。交流の場、居場所づくり、あるいは見守り活動、住民主体の生活支援サービスづくりがあります。

さらに当事者組織を立ち上げて、その支援をしていくとか、住民の活動拠点づくりとか、住民福祉を推進するような組織の支援も行っております。

相談支援についても、ここにあるような公的な相談とともに、今、公的ではない制度外の相談も受けて行っています。

さらに地域の住民の福祉活動とか、ボランティア活動を進めるためのボランティア市民活動センターの運営とか、災害時には被災者支援のための災害ボランティアセンターを立ち上げることもしています。

今、各自治体で地域共生社会実現に向けた取組が進められていますけれども、何が課題になってくるのか、孤独・孤立にも対応していきますが、入り口から出口まで一貫した支援を各地でつくっていくことが大事です。ここにあるような公的な相談支援、あるいは公的な制度・サービスによる生活支援だけではなくて、身近な地域におけるニーズの発見の仕組みとか、それを解決できるような制度外のサービスをつくっていくことも必要なのだろうと思います。

また、地域で支援を要する人たちに対しては、見守り支援、人間関係づくり、生活支援、居場所・拠点、ニーズ発見・把握、緊急・柔軟支援、相談窓口での対応のような、こうした様々な住民、あるいはNPOを含めた関係者による支援が必要になってきます。そのような日常の活動支援をどのようにつくっていくのかは、これからの課題ではないかと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、全国社会福祉法人経営者協議会様からお願いいたします。

○谷村氏 皆さん、こんにちは。全国社会福祉法人経営者協議会の谷村です。どうぞよろしくをお願いいたします。

全国の社会福祉法人約2万の中で8,000ほどの会員を擁している団体であります。福祉施設を経営している約半分の組織が加入しているところで、社協さんは地域福祉が本業であり、ソーシャルワークでありますけれども、それに対して経営協の会員の皆さん方の多くは、いわゆるケアワークを中心にやっている会員さんということでもあります。

ただ、6年前に御承知のとおり、社会福祉法が改正され、社会福祉法人改革が行われた

のでありますが、24条の2項が追加をされたということで、しっかりと本業は困っておられる方、そして、生きづらさを感じておられる方々に手を差し伸べる。これが我々の本業だと改めて認識をし、全国各地でそれぞれの法人で、また、連携をしながら使命を全うしようということで努めております。

特に連携では、各都道府県の約560の市町村において、それぞれの生活圏域で連携をして、子供支援やひきこもり、生活困窮者の相談であったりということでの居場所づくり、それから、社会参加の支援などの活動も展開しているというような状況であります。

コロナにより孤独・孤立などが深刻化する中、生活に困難を抱える方の相談支援とか、食事の配達などを通じた見守りや人とのつながりの機会づくりなど、様々な工夫の中で進めてまいりました。

もう一つであります、災害が頻繁に起こっておりますけれども、災害時の孤独・孤立への対応も重要でありますので、私どもは一般避難所で支援を行うDWATを生活圏域での社会福祉法人の連携の組織ごとに確立をしていこうというところで、県をまたいでお越しいただくこともありがたい話ですが、川向こうの隣町からも救援に行ける体制をつくろうということで、生活圏域での社会福祉法人の連携の組織でDWATを組織化していくような動きもやっているところであります。全国各地で6,000名を超える現場スタッフが災害に備えて登録をいただいているような状況であります。

こうした取組も御理解いただきながら、各地での孤独・孤立対策において連携を図っていければと考えているところでありますが、私どもとしても、福祉の専門職やソーシャルワーク機能とともに全国各地に所在するという強みを生かしながら、本日お集まりの皆様をはじめ、様々な方と相互理解と連携を図り、地域共生社会の実現に向けた取組をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料がなくて大変申し訳ありませんでしたが、口頭にて自己紹介、そして、これからの動きを語らせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございます。

続きまして、日本NPOセンター様、よろしくお願いいたします。

○吉田建治氏　私は先ほどのところでしたのですが、改めまして日本NPOセンターの吉田と申します。

日本NPOセンターは、各地域のNPOを支援するNPO支援センターの皆さんと一緒に地域のNPOを支援していく組織です。もう一つは、企業とNPOをつないでいくつなぎ役をしております。

その中で、先ほどもお話しさせていただいた繰り返しになりますけれども、いかに地域の中で、もしくは地域にとらわれずということも含めてですが、民間のNPO等の活動が広がっていくのか、自由と自立を担保しながら、創意工夫した活動をしていく。その中に市民参加が位置づけられていく、そのような社会環境をつくっていきたいと考えております。

皆様と議論できることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、生活困窮者自立支援全国ネットワーク様、お願いいたします。

○ 生活困窮者全国ネットワークの共同代表の奥田です。

皆さん、今日はお疲れさまです。

生活困窮者自立支援制度は、2013年に国が始めた厚生労働省の社援局が所管されている、名前のおとおり、困窮者に対する制度です。

しかし、2013年度の法律スタートの時点では、現に経済的に困窮し、あるいは経済的に困窮するおそれのある者が対象者になっていたのですけれども、2018年の法改正において、社会とのつながり、いわゆる社会的孤立ということが法の概念の中に、社会的孤立というはっきりとした言葉ではないのですが、地域とのつながり云々という話になります。

この法律ができるときに、私はさらに前からパーソナルサポートの頃からやっていたのですが、問題は経済的困窮と社会的孤立という二つ、あるいはその二つが重なっていく、そこに大きな課題、問題があるということで、日本で今回の孤独・孤立の流れが始まる前に社会的孤立ということをテーマにしていた一つの制度であったと言えます。

結果、今はどうなっているかというと、全国の全ての基礎自治体に自立相談窓口が配置されたということで、基礎自治体には全て置かれていて、しかも、これは必須事業なので、当然やるということになっています。

さらに孤立をテーマにしましたので、断らない相談支援ということを理念として掲げています。これはSDGsで誰一人取り残さないということがその後にわっと広がったのですが、実はその前から厚労省内の審議会等の議論で、今あるべき相談事業は何かということ、断らないということです。

ただ、断らないという言葉の意味が二つあって、一つは、問題を抱えていらっしゃる方々の課題や問題をどう解決するかということです。しんどい思いをされているわけですから、これは当然です。

もう一つの考え方として、伴走型の支援ということを言い出したのです。これが重層的支援体制整備事業にも大きく取り上げられているところで、今、いろんな役所の会議に出ているのですけれども、あちらでも、こちらでも伴走型支援と言うようになりましたが、実は古くから伴走型支援と言っていたのは、我々現場が20年ぐらい前から言っていました。

その一番の意味は、厚労省の文書にも書かれていますが、とにかくつながる、一人にしないということに重点を置く。早々に解決を望んだり、成果を望んだりするのではなくて、一人にしないという体制をつくろう。だから、状態の問題なのです。解決というのは、ワンポイントの問題なのです。

下手をすると、自立支援して大成功だと思っていたら、自立が孤立に終わるということを現場では経験してきたのです。ホームレスからやっとな出して、気がついたら孤独死されていて、アパートの中で死後何日もたっているというようなことも現に起こったのです。ですので、そういうところを見てきた生活困窮のステージでありますから、今回の孤独・

孤立のテーマにおいては、我々の会員というか、つながりのあるメンバーの皆さんの知見も大きなお役に立つと思います。

今後始まっていく新たな仕組みの中で、あまり胸を張ると、全国津々浦々、同じレベルで同じようにできているかというところ、いろいろ内部で議論しなければいけないところもあるのですが、基本的には全国基礎自治体にあって、断らない、一人にしないという窓口が日本では既に1,300か所あります。

うまく官民の中で連携していく仕組みをつくれば、ゼロからつくる話ではなくて、先ほどの社協さんのお話も含めて、経営協さんのお話も含めて、この10年、20年見てきたことは、同じところを見てきたと思います。それをどううまく連携し、足りないところをちゃんとつくるという議論になればいいと考えています。

今日を楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、意見交換に移らせていただきます。

ここからは大西政策参与または各担当幹事の皆様に進めていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○大西政策参与 皆さん、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。このメンバーが幹事会ということで進めてまいりました。

今、お話をいただいたように、皆さんが各地で様々な実践に取り組まれている中で、これをもうちょっとやったほうがいいのではないかと、ここは課題だとか、いろいろな論点があるかと思っています。

もちろん孤独・孤立対策という分野の切り口で全ての社会保障を含めた政策で、大きくこれをこうするのだということを決め切るところまでは難しいかもしれませんが、ただ、一方で、今回、孤独・孤立対策という切り口で、それぞれ縦割りになっている部分もあり、様々な福祉施策分野の課題について、少し広い視点で捉えられる機会なのかと思っていますので、ぜひここでの議論を最終的に日本社会の在り方であったり、政策の在り方に提起できるような形でまとめられたらいいと、そういう野心的な意見交換にできたらという思いでおります。

意見交換に先立ちまして、どのような論点で皆さんから御意見をいただけたらいいのかというところを考えました。もちろんこれはあくまで補助線ですので、これにとらわれる必要はございませんが、いきなり意見を出してくださいと言われても、何を言おうかと迷われることも想像しましたので、少しこういうことを考えてみました。

先ほど整理したような制度の中、外、曖昧なところ、連携という切り口と、日常と緊急とその間、それぞれにどういった取組が必要なのかというところを皆さんの中でお出しただいただいてもいいですし、そういった形で議論できたらと思っています。

今日は、今、ぱっとZoomの画面を見ますと、70名弱、66名の方に御参加をいただいているのですが、AとBでそれぞれに出していただいたと理解しておりまして、そういう形で

Aで御参加いただいた方は、議論に参加ということ、Bと出していただいた方は、オブザーバーとして参加と伺っておりますが、人数的にBで出していただいた方の中でも、議論の中でこれは意見を言いたいとか、自分たちの活動に資するところがあるから、お話ししたいということがあれば、積極的に発言をいただいてもいいのではないかと考えておりますので、ぜひ御意見をいただけたらと思います。

Aでいただいた方は、積極的に御意見をいただくということもあって、私から振るかもしれないので、何となく覚悟をしていただけたらということと、幹事の皆さんにも振ることがありますので、ぜひ議論をいただけたらと考えております。

今、分科会2でこういったお話をしてまいりました。制度の中の話、制度の外の話、連携をどう豊かにしていくのか、地域づくり、伴走型支援、いろんなキーワードがあります。どのキーワードでも御自身が話しやすいタイミング、話しやすいキーワードを用いていただいてもいいですし、御自身の活動に引きつけながらお話ししていただいても構いません。

今日、自治体関係者の方がたくさんいらっしゃいますが、自治体の方も発言しにくいことがあるかもしれませんが、積極的に御発言いただけたらうれしいと考えております。

それでは、早速、意見交換ということで始めていきたいのですが、どなたに口火を切ってもらおうかということをしていろいろ考えていたのですけれども、Aということで出していただいた方の中に、プラットフォーム全体の幹事団体をやられている全国フードバンク推進協議会の米山さんのお名前を発見したので、米山さんに口火を切ってもらいたいと、事前に何の連絡もしていないのですが、勝手に思いましたが、米山さん、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○米山氏 先頭バッターということですが、頑張らせていただきたいと思います。

大西さん、確認なのですが、本日は論点整理ということだったのですが、非常によく整理されているところで、あまり付け足すところはないと思っているのですが、例えばフードバンクという活動を我々が取り組んでいますので、個別の部分についての細かい課題とか、そういったものもお話ししてもよろしいでしょうか。それとも、論点だけ挙げる形でしょうか。

○大西政策参与 もちろん個別のことについて、ぜひお話ししていただければありがたいと思います。

○米山氏 まず論点整理というところで四つ大きく出していただいていると思うのですが、この中であえてもう一つ項目を設けるかどうかというのは、また判断していただければいいと思うのですが、制度外の取組です。主にNPOなどの我々フードバンクですとか、こども食堂さんですとか、どちらかというと、インフォーマルな活動が該当すると思うのですが、その制度外の取組をどこまで広げるかというところで、企業ですとか、NPO以外の分野の連携、例えば大学になるのか、そういったところも含まれるのかどうかというところで、制度外の部分をどう捉えるかというのは、一つ確認というか、議論してもいいと思いました。

ここからは、各項目に対する意見というか、日頃感じていることになるのですけれども、まずは制度の委託ですとか、主に行政から民間団体に補助をしたり、委託をしたりという出し方の部分で課題を感じているところがあるので、お伝えいたしますと、自治体が手を挙げないと委託できないという補助とか、委託事業があると思います。国が予算を出しても、自治体にやる気がないと、民間の団体が幾ら頑張ろうとしても、しっかりとした委託ができないというところがありますので、自治体によっては、現場の団体にこういう補助事業があるけれども、必要ですかというニーズの調査をする自治体もあれば、しない自治体もあるので、委託の種類によっては、自治体のやる気に左右されてしまうところがあるので、その辺りは、自治体のやる気に左右されない形で補助の出し方は検討してもいいと思います。

私どもフードバンク団体の領域に限定したことなのですけれども、今、いろいろな省庁から補助金などが出ているのですが、単年度ならまだいいのですけれども、数か月、3か月とか、半年とか、細切れになった補助事業が年間に2回とか出てきたりすると、非常に申請・報告の業務が大変になりますし、恐らく中央省庁の方も大変だと思いますので、単年度主義というのは承知しているのですけれども、その辺りは複数年度を見込めるような基金事業などを考えていかないと、中長期的にそういう視点を持った事業というのは、民間の団体としてもしづらいのではないかと思いますので、複数年度で委託が出せるような、補助ができるような事業がいいのではないかと思います。

あとは、本当に細かいところで恐縮なのですが、各委託事業、補助事業への申請に関して、申請・報告の負担が大き過ぎないかということと、申請方法、報告方法が書面によるものだったり、オンラインだとか、恐らく効率化を図れるところがあると思うので、事務負担の総量を減らす論点と、報告や申請のやり方をどうするかというところは、今後、検討していただきたいと思います。

少ないと思うのですけれども、委託などを出すときに清算払いと概算払いがあるかと思うのですが、一時的に民間団体が負担しなくてはいけない清算払いですと、立て替えなければいけないので、予算規模が小さい団体だと、そういった対応ができないので、できれば概算払いにしていいただきたいというニーズは、多くの団体から聞いております。もちろんもともと概算払いの補助金が多いとは思っているのですけれども、一部にそういった事業があるので、共有いたしました。

対象経費の部分になると思うのですけれども、リースしか認められていなかったり、人件費は対象外になっていたり、もちろん国のお予算の出し方として、いろいろなルールだとか、原則はあると思うのですけれども、できるだけニーズに沿った委託とか、補助の出し方を検討していく必要があると思いました。

長くなりましたが、以上です。

○大西政策参与　ありがとうございます。

今、米山さんからお話いただいたように、かなり個別的に具体的な話を、ここをこう

したほうがいいのではないかと出させていただくことは全く構いませんので、ぜひ遠慮なく皆さんの意見を伺いたいと思います。

どなたかAで挙げてくれた方で、引き続き今の論点と違う論点、御自身の論点でお話をいただいても構いませんが、発表していただける方はいらっしゃいますか。いらっしゃらなかったら、私から当ててしまいますけれども、もしいらっしゃれば、ぜひミュートを外して、もしくは手挙げで私から指したいと思いますが、いかがでしょうか。フローレンスの岡野さん、お願いします。

○岡野氏 ありがとうございます。

認定NPO法人フローレンスの岡野と申します。よろしくお願いします。

孤立という観点で、家族と同居していても、家族と一緒にいても孤独感を感じているところを私たちは事業をしている中で感じているのですけれども、その一つ、専業主婦のような方で、小さいお子さんをおうちで育てているような家庭です。こういう方たちの孤独感是非常に深刻な問題になっているのではないかと認識しております。

私どもは、先日、記者会見をさせていただいて、調査報告書を出させていただいているのですけれども、全国調査をしました。保育園等に通っている家庭、それと通っていない家庭のそれぞれに対して、孤独感についてのアンケート調査を行ったところ、保育園等を利用していない家庭のほうが孤独感が高いという結果が出ています。

先日の記者会見の中でも、保育園に入ることができずに家庭でお子さんを育てていて、本当にかわいいと感じているのに、一人で子育てをしていると自分がこのままでは子供を殺してしまうのではないかと、恐怖さえ感じたような当事者の方が登壇してくいました。以前のように、地域で子育てをサポートできるような体制になくて、近くに両親や頼れる親族がいなかったり、いたとしても、今は御高齢の方もお仕事をされているので、親世代が共働きでサポートに回れないというようなこともあって、非常に頼る相手が少なく、孤立した御家庭がたくさんあることを、特別な例ではないと感じました。

我々フローレンスでは、保育園も経営していますけれども、待機児童はもはやいなくなっている地域がどんどん出てきていて、保育園が潰れ出している状況にあります。もちろん地域によって待機児童が残っているところはあるんですが、地域によって空いてきています。保育園の空きを活用して、今まで保育園に通えなかった専業主婦の家庭とか、そういうような世帯も救っていくことができないかということをずっと提言をさせていただいているところです。

今の制度であれば、保育園は保育の必要性認定と呼ばれる条件に合致した、いわゆる共働きの家庭が対象になっていますけれども、こういう条件に当てはまらないような全ての家庭が保育園を利用することで、地域の子育て資源である保育園がサポートしていけるような形が望ましいのではないかとこのことを言っております。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

皆様、せっかくなので、御自身の活動の紹介も含めて、こういうことを論点としてやったらいいのではないかと、個別にこういう課題があるのではないかとということを出していただけたらありがたいと思いますけれども、いかがですか。出ない場合、私のほうで振ってしまおうと思っていますが、三井様、よろしくお願いします。

○三井氏 ありがとうございます。

NP0法人SETの三井と申します。

先ほど米山さんがおっしゃっていたところは、すごく重要だと思って聞いておりました。特に先ほどの清算払いと概算払いみたいなところでいいますと、我々もそんなに大きくないのですけれども、小さいNP0ですと、受けたはいいいけれども、清算払いだとつなぎ融資を入れなくてはいけなくて、結局、つなぎ融資で利子が取られるみたいな状態だと、手間もかかれば、最終的に赤字になるような状態になってしまって、概算払いのほうで労力も少なくできると思います。

特にNP0だと平均の年間の売上げが2000万のところが多いいいとか、平均がそこら辺ですので、行政の400～500万円ぐらいの補助金や助成金だとしても、清算払いだとかなり大変ということがあるので、そこら辺を御検討いただけるとうれしいと思いました。

あと、私たちの活動的には、都会の若い人と田舎の御年輩の人と交流しながらまちづくりをしていくみたいなことを10年ぐらい行ってきたわけなのですが、その観点でお話をさせてもらえたらと思っています。

一つ目は、若い世代、特に都会に住む若い世代を田舎につれてくるという活動をずっとしていたわけなのですが、若い人たちの孤独感・孤立感みたいなものは、かなり難しいフェーズに入っていると思っています。先ほどのフローレンスの方のお話でもあるように、家族が核家族で、高度経済成長時代に育った御家族の子供たち、もしくはその世代よりもさらに下の子供の子供というところになって、家族関係が難しかった世代が、今、20歳前後になっていて、その方々がコロナによって大学もオンラインになって、つながりをつくれないことがさらに強くなっていることを感じています。

先ほど奥田さんもおっしゃっていましたが、自立を促した結果、孤立してしまったみたいなことが、このままだと、若い世代でかなり多く起こってしまうのではないかと危惧しています。なので、まずは人とつながる体制をつくるというか、つながる能力をつくるというか、その部分をやらないといけません。それは一見普通の若者なのですが、いわゆる発達障害のグレーゾーンと呼ばれるような領域なのかもしれないのですが、そういう目に見えない人たちというのがかなり多くいるので、そこに対する支援策、制度を行っているNP0などが多くあると思いますので、そういうところに対しての支援や新しいモデル事業なのかわからないのですが、そういう施策があるとなおいいと思いました。

もう一つの観点は、地域側でして、私たちは陸前高田市で地域づくりを行っているわけなのですが、こちらかなりいわゆるソーシャルキャピタルみたいなものが減少しているのかと思っています。特に若い世代同士が忙し過ぎて地域活動に参加できなかった

り、顔を合わせる機会が少なかったり、特に子育て中のママさんからの声は、母数が少ないので、数は少ないかもしれないのですが、日本全国で見ると、かなり多い人数になると思います。その方々は仕事もなくて、仕事を1回辞めて、家に入って、子育てという新しい環境になってという中でつながりをつくれなかったということが多くありました。

行政も特に地方だとハードすら用意できないこともあって、例えば陸前高田市の場合だと、児童館みたいなものがないので、お母さんたちのつながる場みたいなものが極端に少なくなってしまうたり、あとはソフト面での様々な場づくり、イベント、コーディネーターみたいなところに資金的なものがついていないので、お仕事としてちゃんとできる人が少ないということもあるので、そういうコーディネーターだったり、場づくり、あとはそもそもハード面が足りているのかなどについても、よく見ながら制度設計ができるといいと思いました。

長くなったのですけれども、以上になります。

○大西政策参与 ありがとうございます。

いただいた論点は、Aで出していただいた皆様が一回りしたら、少し整理をして、それぞれで意見交換できたらと思いますが、ほかの議論に参加のAで出していただいた方ぜひ御意見と思いますが、いかがですか。フローレンスの方、どうぞよろしくお願いします。

○吉田美由紀氏 よろしく申し上げます。フローレンスの吉田と申します。本日はありがとうございます。

私から2点ほどお話をしたいと思っております。

1点目は、米山さんの話とも通じるかと思うのですけれども、自治体で国の施策を手当てしていただかないと、現場に支援が届かないという課題を挙げていただいたと思います。この点については、厚労省でも新たな仕組みといたしまして、中間支援法人に補助を出していただきまして、さらに中間支援法人から実行団体に資金をお配りをするというような事業を始めていただいております、非常にここは感謝しているところなのですけれども、この仕組みをもっとほかの事業にも広げていったほうがいいのではないかとということです。

あとは、資金のところだけではなくて、我々中間支援法人というのは、様々な事業のノウハウを持っていると思いますので、ノウハウと資金をセットの形で実行団体に届けていけるような制度設計にさせていただけたらいいと考えているところです。

今回、自治体に手挙げをしていただけないというところで、中間支援法人に流れが来ているわけなのですけれども、自治体との連携も非常に重要だと感じておりまして、重篤なケースであったり、緊急支援のところで自治体との連携がどうしても必要になってくると思いますので、ここの連携も十分に考えていかなければいけないと考えているところです。

もう一つが別の論点になりますけれども、我々フローレンスと一般社団法人のこども宅食応援団で、こども宅食事業の普及を進めているところなのですけれども、こども宅食の活動は、食品を御家庭に届けることをきっかけに、御家庭とつながりながら、必要な支援につなげていこうという取組をしているわけなのですけれども、先ほど奥田さんの話にも

ありましたが、全国で相談窓口がしっかりあったり、国で様々な施策をつくっていただいて、施策としてあるという部分はあると感じているのですけれども、そこに御家庭をつなげていく機能が不足しているのではないかと考えているところです。

我々でも利用家庭に調査をしてみますと、既存の窓口であったり、居場所型の支援のところについて、利用されていない方が8割というデータも出ておりますので、そういった支援に自ら行くことができない方も一定数いらっしゃると思いますので、そういった方々にこちらからアウトリーチをして、支援につなげていくといった機能もこれから重要になってくるのではないかと考えているところです。

以上です。ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

ほかにAで出していただいた方で一回りできたらと思いますけれども、原ミナ汰さん、お久しぶりです。ぜひ発言してください。

○原氏 お久しぶりです。私、LGBT法連合会の原でございます。

皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

今回、孤立・孤独というキーワードで、皆さんがこうやって一堂に会すということで、私どもは大変ほっとしていて、本当に孤立・孤独というのは、私どもはLGBTをはじめとする性的マイノリティーと言われている人々の個別相談にのって、何とか支援する法律をつくっていただきたいとか、もちろんパートナー関係をきちんと認定して、支援の輪に入れていただきたいとか、様々な活動をしているのですけれども、活動をしている人たち自体も孤立したり、孤独だったりするわけです。

例えば70名いらっしゃいますけれども、この中でどれくらいLGBT支援に携わっている方がいるかという、おられるとは思いますが、私どもは一見して分からないわけです。ですから、そういうことだけでも非常に孤立・孤独を感じている日々なのです。

ましてや相談者さんがどういう状況にあるのかという、この何百倍も孤独な生活を送っています。つまり今かなりアクティブに若い人たちがいろいろなインターネットなどを立ち上げて、ユーチューブなどを立ち上げて、いろいろな活動をしているのですけれども、その方々の多くは、自分の話を親に言っていなかったりするのです。活動をアクティブにしている方でも、実はまだ親には言っていないようなこともあります。

家族の中でカミングアウトすることも、トランスジェンダーですと、性別を変えるので、目に見えて分かるのですけれども、それでも大目に見ても、3割ぐらいしか親に言いません。ましてや性的指向のマイノリティーの人たちは、本当に言いづらいと思います。男性に関しては、約5%と言われます。恐らく皆さんの職場で、あるいは活動の中でお会いになっている方々でカミングアウトをしている方はどれくらいいるかと考えると、そのぐらいなのではないかと思えます。

こういった場で性別のこととか、性的指向とか、性別に関連する誤解や偏見は、組織的にしっかりとなくしていかなければいけないので、こういった活動の中でもしっかりと啓

発して、なくしていく必要があると思います。

今、社協さんなどは個別に協力くださっていて、私どもの活動を一緒にやろうという声かけをしてくださっているところが非常に増えているのです。大変ありがたいことで、それも世代が結構高齢のほうで、私は60代ですけれども、私と同じ世代の社協さんの皆さんが言ってくださっているのです。これはとても大きな変化です。

一方では、この間、成年後見の団体がありましたけれども、そこから申出をいただいたのですけれども、実は内部でそういうことは絶対にすべきではないという強硬な反対があって、中止になったということもございます。

こうやって進めていくにしても、きちんとした正しい知識を持って啓発していかないと、先ほどの自立の落とし穴をお話しくださしまして、全く同じことで、せっかく20年も30年も医療につながっている、支援につながっている、福祉につながっているのに、結局、言えていない。性的マイノリティーであることを言えていないがために、ニーズをちっとも満たされないまま孤立化している方々の御相談は、私どもはたくさん受けております。ですから、言えることを増やしていく、その方が語れることを増やしていくことが必須なのではないかと思います。

これは女性支援でもそうです。先ほどの保育園の問題なども、サービスを使いたいのだけれども、駄目なのです。非常に気落ちする話などはよく聞きますけれども、こういった形で割と日常生活のことを私どもがもし引き受けるのだったら、本当に日常的に自分を語れるようなアプローチはまず大事だと思います。

皆様のサポートで成り立っている活動でございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

Aで出していただいた方で、まだ発言されていない方でいらっしゃれば、御発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

差し支えなければ、こちらから振ってしまおうと思います。日本社会福祉士会の竹田さん、お願いします。

○竹田氏 本来の担当が今日はどうしても出られないので、代わりに出ております。

日本社会福祉士会では、社会福祉士の全国組織として様々な相談支援機関で活動しております、日々皆様の御協力の下、お仕事を進めていると思っております。

ここまでのお話を伺っていて感じたところと、私たちの取組で参考になればというところをお話しさせていただきたいと思います。

ここまでで伺っていて思ったことは、皆さんの中で使われている孤独とか、孤立の言葉の使い方がそれぞれ違うような感覚があって、先ほど孤立感というお言葉があったり、孤独感とあったり、その辺の捉え方は、人によってこの中でも違うのかというのが正直な感想でございまして、それをどのように今後の課題として捉えて考えていくのかというのは、

そこがお話を伺っていて感じたところでございます。

あと、今般のコロナ禍の影響が一時のものなのか、それともこれを転換点としてさらに孤立が進んでいくのか、今、デジタル化に向かって、さらに人と会わなくてもいろいろなことができてしまうような社会がどんどん加速している中で、それはそれとしてよしという中でいくと、より一層人と人が会う機会はどんどん少なくなっているということがあったり、コロナを理由に、例えば今は病院とか、施設の面会がいまだに全面禁止だったりということがずっと続いていて、人の死にすら会うことができないということがいまだにずっと続いているような状況も考えていくと、影響をどの程度考えていかなければいけないのかということを考えております。

あと、私たちがコロナ禍で最初に緊急事態宣言が出たときに全国の仲間にアンケート調査を行ったところ、一番難しいことは、この間、ニーズ把握が難しかったということがいろいろなところから出てまいりました。先ほどアウトリーチという言葉もありましたけれども、最初に緊急事態宣言が出た後、実際に人と会うことが難しい中でニーズを把握するのが難しいといった声があったと思っています。

コロナ禍の状況が落ち着いてきたとは思いますが、高齢者の施設ですとか、医療機関ですと、なかなか人と会ったり、接触したりすること自体がまだまだ難しいような状況もあるので、今回のテーマの中でどうつながっていくか、またはつなぐという役割をどのように私たちもお手伝いができるのかということを考えながら、お話を伺っております。

以上でございます。

○大西政策参与 急に振ったのに対応いただいてありがとうございます。

ほかにAで出していただいた方は、私が見る限りでは一巡したと思っているのですが、大丈夫でしょうか。

Bで御参加いただいた方でも、今の話を聞いてこういうことを考えたとか、自分たちの取組ではこういうことが課題にあるということがあれば、ぜひ発言していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○司会 今、その前にフードバンクの米山様も挙手をされております。

○大西政策参与 ありがとうございます。

お願いします。

○米山氏 追加で3点、細かいところで恐縮なのですが、お伝えできればと思います。

論点整理の四つ目の連携の部分に関することなのですが、例えば我々のようなフードバンク、制度外の取組を行う団体と公的機関、自治体などと連携をする際に、連携の有無が自治体側の意思決定者なので、多くは課長級の方、もしくは部長の方の意思決定で連携するかどうかということが決まってしまうところで、現場の福祉課の方はニーズがあるけれども、上の意思決定する方が判断できない、連携に前向きでないと、双方の連携

ができないという問題があるので、その連携関係の構築が自治体側の意思決定者の方針に左右されないほうがいいのではないかと、活動していて感じていました。

もう一つは、自治体なので、人事異動があるのですけれども、分科会3では、切れ目のない相談支援につなぐ体制づくりもポイントになっていると思うのですが、委託関係などがあると、制度内の連携になるので、深い連携になると思います。

我々のような制度内と自治体とフードバンクのような関係だと、場合によっては、担当者が替わると、その連携関係が解消されてしまうという課題もありますので、入り口の部分で連携の有無のところもそうなのですけれども、切れ目のない連携をするにはどうしたらいいのかというところは、特に制度内と制度外をつなぐ際に議論してほしいと思っています。

最後に三つ目なのですけれども、恐らく情報共有の在り方をどのようにすべきかという項目があるので、想定されていると思うのですが、制度内と制度外をつなぐ際に個人情報の取扱い、制度内であれば、例えば自治体から生活困窮者自立支援法の委託先の相談機関など、うまくされていると思うのですけれども、そこはいいと思うのですが、制度内と制度外の部分です。

それから、例えばフードバンクとこども食堂さんの間で当事者の方の情報をどう取り扱うか、あるいは社会的擁護に取り組む自立援助ホームさんですとか、児童養護施設さんとフードバンクの間でどのように丁寧に個人情報を問題ない形で共有していくかというのは、議論していく必要があります。一つの方針が示されると、現場の団体としてもやりやすいのではないかと思いますので、追加をさせていただきました。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

KHJ埼玉けやきの会家族会さんでもし発言があれば、お願いします。

○田口氏 ありがとうございます。

初めて参加させていただきまして、いろんなことを勉強させていただいています。ありがとうございます。

こちらの会は、KHJ埼玉けやきの会家族会と言いまして、Kは家族会、Hはひきこもりです。Jはジャパンということで、ひきこもりを持つ家族の集まりということになっておりまして、全国で60か所ぐらいの支部を持っていると思います。

私のほうは埼玉の支部という形で活動させていただいています。ひきこもりの問題もすごく大きくなっておりまして、埼玉県は、ひきこもりの発生率を国で公表しましたがけれども、それから換算すると、8万人ぐらいが引き籠もっていると想定されるのです。

うちの会とつながっている方は160家族いらっしゃいます。こういう方というのは、皆さん、最終的に家族会につながるのであって、それまでは難民なのです。どこに行っても相手にされないで、行政の窓口相談に行っても、よくあることは本人を連れてきてくださらないと何もできません、ほかでは、こちらでは対応できないので、ほかのところに行っ

てくださいとか、これは恐らく職員さんもととても困っていると私は見ております。

こういった職員さんの対応の仕方も研修を通して学んでいただきたいと思います。成果はなかなか出るものではないので、先ほど奥田さんがおっしゃっていましたように、伴走型、寄り添い型の支援ということがとても大事になってくるのです。ただ、実際は、どうしてもほとんど1回、2回で終わってしまうのです。それに絶望を感じて、そこで挫折してしまうということになっているわけなのです。

これに対して、今回の官民連携のところを私は大事だと思っています。家族会なので、皆さんに集まっていたいて、月例会ですとか、学習会とか、居場所をつくっておりますし、個別相談も対応させていただいております。NPOですので、それなりにニーズに合うものということで、そういったものを中心に頑張っておりますので、会員さんには割と満足していただいているのではないかと思います。

実際は非会員の方からも連絡が来るのです。非会員の方というのは、切羽詰まっているような状況で電話してくるのです。お父さんも亡くなった、お母さんも末期がんのステージⅣになっているということで、残された子供をどうしよう、そういったような状況で相談に来る方、あるいは昨日、お母さんが亡くなったのだけれども、所持金が4万円しかない、どうしたらいいのでしょうかという、本当に緊急を要するような御相談などが結構来るのです。

そういった方にちゃんと対応するためには、うちのようなNPOだけで全て抱え込んでやることがなかなかできないわけなのであって、官民連携ということがすごく大事であって、連携の在り方を何とかいい方向に、ちゃんとした方向に持って行って、形づくっていかねばならないと考えているのです。

思ったのですけれども、全体をつなげていく役割というのは、社協さんでしかできないのではないかと考えておまして、社協さんの力をたくさん借りながら、地域づくりをぜひ形あるものにつくっていただけたら、本当にありがたいと思っています。

要望になりましたけれども、以上、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

一通り御意見をいただいた上で、論点について少し議論できたらと思っていますので、ほかの方でもし御意見があれば、いただければと思います。Bということで出していた方でも、御意見があれば、このタイミングで出していただけたらと思っていますが、どなたかいらっしゃいますか。フローレンスさんで手挙げをしてくれています。お願いします。

○岡野氏 ありがとうございます。

先ほど米山さんから自治体の情報連携について御指摘があったと思うのですが、私たちフローレンスも宅食事業をやっていますし、あと、保育園事業もやっている中で、リスク家庭を発見したときに自治体に通報といいますか、連携をする機会がありますが、

その後の支援の状況が個人情報の観点で共有されないことがあるのです。

保育園について言うと、例えば保健師さんが実施する定期健診は、かなりの家庭が受診をしているので、自治体としては、ほぼすべての家庭の状況を把握できていると思うのですけれども、ここで例えば保健師さんが見つけた家庭にフラグを立てたとしても、その情報がなかなか連携されずに、支援が行き届かないということが現実にあると思っています。

自治体によっては、保育園や保健師さん等がうまく連携をして、みんなでサポートしているという好事例も聞くのですけれども、全国的にそうになっているかというと、個人情報観点の問題から難しいという認識ですので、そこに配慮しつつ、ただ、支援が行き届かないところが課題だと思っていますので、そこをもう少し柔軟に対応いただけるようなものが必要だと思います。

もう一つ、三井さんから高齢者と若者をつないでいるというお話がありましたけれども、先ほどの保育園の例でも、御高齢の方が保育の担い手になるということは、一つのソリューションとしてあるのではないかと思います。実際に保育園と高齢者の施設が融合したような施設が既にあるという話も聞いております。

保育園は、これから多機能化を目指していく中で、高齢者の方も同じようにそこに通って、子育ての担い手になることも一つの選択肢としてあり得るのではないかと思います。また、親御さんが発達障害のケースなどは、診断がつけば、本来、保育園に通えるような世帯ですけれども、親御さんが申請できない、保育園に通うという制度を利用できない壁があったりしますので、親御さんが発達障害のときにお子さんが家庭として孤立するところの問題も追加で指摘させていただければと思います。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

大体一巡はしたと思いますので、今出た話を私が受け取って整理したいと思います。

今、お話を伺いながら整理していくと、六つぐらいの大枠の論点があるということでお聞きをしました。

一つ目は、委託の在り方です。行政からのお金の出し方、担当者が替わるとどうしようかということもあります。そもそも行政から委託を受けているのに、貸付けを受けなければいけないみたいなこともかなり生々しい現場の悲鳴に近い声があったと思います。

二つ目は、連携の在り方です。これも行政との連携というところだと思いますが、連携の有無が自治体によってかなりばらばらです。管理職クラスでステップが決まるとか、枠組みがあったらいいのではないかとということも一つの論点ですし、今、直近にもお話がありました個人情報はどうするのか、共有の仕組みが何らかの方法でできるのではないかと。それから、社協さんが全国津々浦々、すごく活躍していただいているので、そういう機能もうまく活用していただけたらいいのではないかと意見が出たと思います。

三つ目は、地域の拠点の在り方です。これは保育園というところも出ていましたし、高齢者施設もそうかもしれないですし、あと、公的施設の児童館がそもそもないとか、どう

いうところがそれを担うのか、それから、後で振りたいと思うのですが、民間の社会福祉法人さんが持っている資源も、もしかしたらああいう形で活用できるかもしれないということもある気がします。

四つ目は、家族の在り方のところです。家族の在り方がかなり変わってきていて、家族がこれまでに担っていた機能、役割、どういう言い方をするのかは難しいのですが、今後、どのように考えていくのか、これはかなり大きな話かもしれませんが、そういったポイントも出ておりました。

五つ目は、参加しやすい地域づくりとか、LGBTQ、性的マイノリティーというお話が出ましたが、それ以外に障害をお持ちの方とか、外国人とか、いろんな点があると思いますが、参加しやすい地域にどうしたらいいのか、地域の中で、もしくは家族の中でそもそも抱えていたり、地域の人たちに対してどう啓発するかということもあるかもしれませんし、ひきこもりの文脈でもお話をいただきましたが、本人だけではなくて、御家族だったり、地域の方が相談に来ることもある中で、どのように支える仕組みをつくっていくのか、また、研修も含めて広くどう伝えていくのか、そういったことがあると思います。

最後は、若者が参加しづらいということとか、デジタルディバイドが進む中で、人と人が会う機会が減っているということが出ていましたが、人と接する機会をそもそもどうやってつくっていったらいいのか。

私の独断と偏見で整理をしてしまいましたけれども、大きくこのような六つが出ていると思います。

経営協の谷村さんの時間があまりないということで事前にメッセージをいただきましたので、特に社会福祉法人さんの全国の一つの圧倒的なポテンシャルとしては、拠点を含めたいろんな地域資源をたくさん豊富にお持ちで、また、互助の力というところが取組だと思えるのですが、特に地域の拠点の在り方とか、そういったところで出た論点に絡めて御発言いただけたらと思います。

谷村さん、急に振ってすみません。よろしくお願いします。

○谷村氏 御指名いただきまして、ありがとうございます。

冒頭に申し上げたように、これは皆さん方が恐らくお感じになっていることだろうと思うのですが、社会福祉法人として今まで歴史的に振り返ってみて、社会福祉法人として使命を果たしてくれたのかというところは、我々はいろいろ反省すべきところがあります。

改めてなのですが、先ほど申し上げた改革を基点にしっかりとソーシャルワークをやっていこうということで、今、進めている状況なのです。就労支援等やら、それぞれの法人でやれるところはやっていこうということで、様々なことに取り組んでいます。

もう一方で、一つの法人では、また、一つの施設ではできないところは連携してやっていこうということで、先ほど申し上げたように、生活圏域での連携をネットワークを組んでということで、多くは地方の市町の社協さんを事務局としてお願いをしてやっているケースが多いのですが、都道府県も超えてやっているところもありますので、生活圏

域での連携という表現をしているのですが、やっています。

一つの法人だけではできません。特に社会福祉法人は、こういう表現をしたらあれなのですが、困っている人を見つけてというようなことのいわゆる企業でいう営業の部分ということは、今まで多く経験していない、そのスキルを培ってきていないのです。ですので、そこからやり直すというようなところなのですが、一法人では難しい部分がありますから、そこは連携したり、ネットワークを見ながら、そのニーズ把握やら、生活課題をキャッチしていこうということで、今、努力をしているところであります。

皆さん方のお話をお聞きして改めて思ったのですが、一番下の連携の部分については、それぞれのNPOの皆さん方がどのような活動をされておられるか、また、全国組織であるのか、各地方に支部のようなものがあるのかということも、一切さっぱりその状況が把握できていないようなことであります。

一つは、田口さんがおっしゃっていただいたように、それぞれの地方の社協の方々のそういうところでの間に立ってつなぐ調整をしていただいたりというような役割は、本当に大きな役割だろうと思っているのですが、連携やら、つながりが大事だと、それぞれの機関であったり、組織が、また、行政も言っているのにもかかわらず、具田的に計画をしているところはあまり見たことがないのです。パブリッククリエーションズといいますか、信頼関係をベースにつながいこうというステークホルダーごとといいますか、組織ごとに連携を図っていこうというような経社協でもそういう事業計画になっているのですが、それを落とし込んで、具体的につながいこうという計画は、あまり見たことがありません。

この会でやっとお互いにこういうような形で顔を合わしながら意見交換をし、何をしている団体かということをお互いに知り合えるものができましたので、それを全国に波及するような形で支部ができたり、そういうことで、それぞれがお互いを知る、そして、つながりをお互いに計画をしていく、有効なものにしていくというようなものになっていけばと思ったりしながら、お聞きをしておりました。

ありがとうございます。以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

まさに連携のところで、官民連携プラットフォームは全国版ですけれども、事務局側の私が言うのもあれかもしれないのですが、こういう枠組み時代がかなり画期的だということがあります。NPO、社協さん、社会福祉法人、様々なプレーヤーの人たちがまず議論のスタートラインに立ったところは、一つの大きなポイントです。今、ちょうど孤独・孤立対策担当室でも地方版プラットフォームの試験的な事業が始まっていますので、まさにそういった論点があると思います。

谷村さん、どうもありがとうございました。

○谷村氏 ありがとうございます。

○大西政策参与 今、谷村さんの話で出てきた社協のところでいうと、高橋さんに振るし

かないというところで、いつもごめんなさい。いっぱい振って申し訳ないのですけれども、同じように連携のポイントでもそうですし、社協の役割はすごく重要なのではないかといろいろな論点が出ました一方で、社協さんでもかなり幅があると思います。いろいろな活動をそれぞれの地域でされていると思うのですけれども、今のお話を伺って、ぜひ御意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋氏 ありがとうございます。

社会福祉協議会は協議体ですので、プラットフォームを各地でつくって頑張っているところは多いと思います。ただ、冒頭に奥田さんからもありましたとおり、生活困窮の自立相談支援機関の全てが十分機能していないのと同じように、社協の全てがしっかりと対応できているわけではないことをあらかじめお伝えしたいと思います。

ただ、社協の多くが社会福祉法人や民生委員さんたち、あるいは地域の関係機関＝自治会、町内会、さらには大学とか、生協さんとか、そういういろんなところとネットワークを組みやすいということが特徴です。NPOについては、近年、災害支援をお互いにやっていく中で、徐々に関係が良くなってきたと思っています。

そういう中では、社協としてのプラットフォームづくりを各地域でしていく。実際にやられているようなごちゃ混ぜのプラットフォームのような形で、お互いが知り合う中で新しいものをつくっていくこともできているので、そういうことをしっかりとこれからも全国に広めていきたいと思っています。

社協につながってくことで、そこから別のところにつながっていくことも御期待いただいてもいいかと思います。ひきこもりの相談とか、当事者組織の支援の活動として、全国の少くない社協が支援をさせていただいていますので、そういう取組が広がっていけばいいと思います。

ただ、社協の担当者にも難しい人もいます。ファーストコンタクトが必ずしもうまくいなくても、違う人に相談をするとか、あるいは地域のキーパーソンを通じながら御相談をいただくとか、ぜひ諦めないで御相談をいただければと思います。

あとは、地域側の問題もあると思うのですけれども、地域で受け止められない、また、差別を助長してしまうようなところも確かにあると思います。地域の受け止める側の支え合いの意識とか、あるいは地域づくりのための参加のための住民個々の主体形成をしていく、そういうためには、学校や地域における福祉教育とも言えますけれども、そういうものも大事になってくるので、そういうような子供たち、あるいは地域の人たち側の支える意識づくりを社協としても頑張っていければと思っています。

以上でございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

分野ごとに様々なひきこもり支援とか、生活困窮者とかというのは、NPOとか、社協さんが連携しているみたいなものは、ちょっとずつ始まっていますけれども、分野を超えていろんな枠組みができていくこともすごく重要なのではないかとということを改めて御提起い

ただいたと思います。

今日は自治体の方にたくさん御参加いただいていて、立場上、もしかしたら発言するのは難しかったりということがあるかもしれないのですが、もし発言を遠慮なく手挙げで、チャットでも書きましたが、どうでしょうか。座間市の林さんでいらっしゃいますでしょうか、手を挙げていただいたので、せっかくなので発言していただいてもよろしいですか。
○林氏（一般社団法人全国居住支援法人協議会研修委員） 神奈川県座間市福祉部の林と申します。お願いします。

今、議論をお伺いしながら、急いでスライドをつくったので、画面共有させてください。

先ほど奥田先生からお話がありましたけれども、生活困窮者自立支援法の補足になりますが、孤立については、こういった形で条文上2条のところに「地域社会からの孤立の状況」という形で書かれてあります。第2項のところで、「関係機関及び民間団体との緊密な連携に配慮」して行っていくという形になっていますので、この法律の条文はすごく活用できる内容なのではないかと思っています。

困窮の話を中心にさせていただきますけれども、座間市の生活困窮者自立支援制度の実施状況はこんな形になっていまして、役所の中で相談をつないでいかなければならないということで、つなぐシートですとか、窓口相談チャートを置いてみたり、あとは、こういったチラシをつくってみたり、いろんな形で相談のキャッチアップをしてくれているのですけれども、どうしても利用をこういった形で相談しても、行政は制度だけでは対応できない課題に直面します。中間就労ですとか、食料支援とか、居住支援とか、こういったものは、役所だけでは当然無理なのです。

そういう中でどうしようということで、地域の方々の協力を求めていく形になりまして、それを事業化してきました。一つは支援の実態をつくって、個別支援を通じて庁内連携と地域の協働を進めて、多様なプレーヤーの参画を促すという形になると思います。こういった中で、チーム座間という形で、我々は支援調整会議という枠組みが困窮者制度にありますけれども、自治体の生活援護課直営で、ここに社協さん、また、生協さん、NPO、相談オフィスさんはNPOさん、弁護士会さんとか、社会福祉法人さんも入られて、あと、ハローワークですとか、こういった多様なプレーヤーが一堂に会しているような状況があります。自殺対策等もこういった形で連携をさせていただいたりしていまして、幅広く連携をつないでいきます。

この間、6月にこんな本（『誰も断らない こちら神奈川県座間市生活援護課』朝日新聞出版）も出たのですけれども、地域の中で手をつないでいくときに、先ほども奥田先生からお話があったように、今あるリソースとして自治体の取組が非常に大事だと思いますので、困窮者制度をうまく使っていくことも一つの方法だと、自治体の立場として思ったところです。

以上になります。ありがとうございました。

○大西政策参与 座間の林さん、ありがとうございました。

ちょうど今、連携のところでお名前が出ていたNP0法人さんは、昨年に行われた孤独・孤立のフォーラムに来ていただいて、住まいのところで話をいただいて、まさに連携の実例としてこういう取組が大事だということのお話をいただいたことを思い出しました。

あと、手挙げでいただいている松本直樹さん、お願いします。

○松本氏 初めまして。ソロメシという、お一人様に特化をして、1人外食とか、1人旅のサービスをやらせてもらっております。この中だと民間なので、異色かもしれないのですが、お話を聞きながら、弊社はどちらかというと、民間の立場でお一人様に特化をしてということで、課題解決というよりは、予防的な立ち位置に近いのかと思っています。

今回のプラットフォームにすごく興味を持ったのは予防というところも視野に入れていらっしゃる部分で、私たちは孤立というよりも、孤独に注目しています。サービスを使っている方の圧倒的多くが30代、40代でばりばり働かれている方々なのです。1人の時間をつくりたいとか、今日の議論でも出ていたのですが、御結婚されていても、ふと自分の心の中にさみしさを感じていて、家と仕事場を行ったり来たりではなくて、外で自分を整える時間が欲しいみたいなことを言われる方々が多いです。

今回の資料を拝見したときに、いつ深刻な孤独を感じるかどうかは、誰しもが抱える問題であるみたいな話を見たときにすごく共感をして、今回、参加させていただいています。今日、孤独と孤立がごっちゃになっているという話もあったと思うのですが、孤独の側面で緩く町とつないでいくみたいな取組も、今回のプラットフォームの中でもし取り上げていくという方向性であれば、今日の議論だと、そちらのほうの話は出ていなかったと思っていたので、もし目を向けていただけると、どうしても子供とか、高齢者の方ということがあるのですが、意外と働き盛りの方々の孤独感も深刻なのではないかと思いました。

御意見だけさせていただければと思って、お話をさせてもらいました。今日は貴重な機会をありがとうございました。勉強になりました。

○大西政策参与 ありがとうございます。

こちらこそ、孤独・孤立の実態把握の調査でも、孤独感が一番強かったのは30代だということがあったり、若年層も含めて働き盛りの人のしんどさみたいなところもあります。

先ほど論点で出たところでも、若者を含めて子育て世帯は、地域に参加できる場が少ないみたいな話もあったので、ぜひこの論点で吉田さんに振ってしまおうと思うのですが、市民の参加をどう促すとか、参加できる場をどうつくるかみたいなところは、NP0は成り立ちから含めて取り組んできた部分の一つのアプローチなのかと思うのですが、吉田さん、振ってもいいですか。急に振ってごめんなさい。

○吉田建治氏 ありがとうございます。

私たちも会員さんの中では緊急支援をされているところもたくさんあるのですが、一方で、NP0の多くは、もうちょっと日常の中でいろんな取組を、自分たちが楽しむという

ことも含めてやられている。そのところでつながりができて、地域の中に溶け込んでいくとか、家族の中で居場所がないけれども、ここには私の居場所があるみたいな、そういうことをおっしゃる方もいらっしゃるので、いろんな場があるといいと緩く考えているところもあります。

そういったところが地域にいっぱいあることで、深刻な課題のつなぎ先であったり、緊急のところを脱した次のところで人とのつながりをつくっていく受皿になっていく可能性があると思って、日常でいろんな団体が活動していることと、そういう団体が市民の参加を基に自分たちでやろうと思うことをつくっていく、そういう機会が重要なのだらうと感じています。

もう一つ、地域という一つのキーワードをどう扱うかというのは、この分科会の大きなところだと思うのですが、地域の中のつながりでできることが多いと思うのです。そう考えると、先ほど自治体が交付金に手を挙げられないと支援策が届かないというのは、一つの課題として認識しますけれども、だからといって自治体を抜くのではなくて、対話の場を地域の中でしっかりとつくっていくことが大事なのだろうと思うことです。

一方で、地域で可視化してほしくない課題があると思うのです。そういったものを可視化されないまま、知らない間に解決されていたみたいな、そういうことをつながりをつくっていくことも大事だと思っています。そうすると、昨今、課題を特定して、それをどれだけ解決したかということの成果を評価するみたいな、そういうこともありますけれども、割とそういうものになじまないテーマなのかと感じています。論点にプラスアルファを追加しました。

○大西政策参与 ありがとうございます。

プラスアルファのところで、今日はせっかく原さんが来てくれているので、伺ってみたいのですが、今、対応できますか。まさに性的マイノリティーのテーマは、地域の方に多く知ってもらいたいという観点もあれば、一方で、身近な人に話しにくいということがまだあると思うのですが、その辺りのバランスはどう考えていいのか、急に振って申し訳ないのですが、お願いします。

○原氏 我々のいつもの課題なのですが、私の状況を説明しますと、LGBT法連合会は、現在、94団体の参加がありまして、日々大卒のところで活動をしているのですが、私は個別にNPO法人共生ネットをやっております、今、函館に移住して5年目です。函館では、地域の啓発活動とか、パートナーシップが始まりましたので、そこの審議委員になったり、そういったことで細々と始めているところです。

ここでの大きな矛盾が出ていまして、今、函館の地元の若い人たちが形成した団体がありまして、LGBTの当事者が中心に支援者や家族なども含めてつくったのですが、そこに例えばこの間、函館市の法人会の方から啓発研修をしてほしいという依頼が来たのです。若い人にできる人がいるのです。

ところが、法人会のメンバーにぞろっと知っている人がいるわけです。本人はそんなに

公にしていけないので、講師ができないわけです。それで何人かに振りまして、やはりできないということなので、私のところに話が来まして、私は5年前に移住しているので、結構な年ですので、そういうことでお引き受けしてつなぐことにしたのですけれども、そういった地元ならではのよさもあれば、集まりが持てるというよさもあれば、活動の不自由さも余計に出てきます。

結局、なぜそこで動けないかという、リスクが大き過ぎて、居場所を失うリスクが大きい。社会的居場所をもしその町で失ったときに行くところはあるのか。仕事を変えられるのかとか、住む場所を変えられるのかという、そうはいかない。自分の生活を守るためには言えないし、活動も不自由になってしまう。

そんなところを調整する中間団体なり、理解者です。団体ではなくても、それぞれの団体の中での個人の方でも構いません。そういうようなチームが調整をしてくださると、安心して活動を進められます。調整役の方々を我々のニーズとしては地域で求めていますので、ぜひ地域の役を担っている皆さんに、そういった環境調整役と一緒に頑張っていただければ、若い人たちは息が詰まるような状況にあるので、息ができるようになります。

もう一つは、移住者の人たちですが、私は結構な年ですけれども、もっと若い人たちも移住してきていますので、移住者とうまく連携して、しがらみがないところで動ける人と、どうしても学校もずっと地元でなかなか動けない人が出てきますので、差別や偏見に対しては、そこがうまく流動化すれば、理想的だと思っております。

○大西政策参与　ありがとうございます。

すごく重要な論点をいただいたと思います。10年後、20年後、こうあったらいいところと、直近でどうしていくかというところを両方見ながら、地域づくりは見える化をし過ぎないほうがいい論点だと吉田さんも話してくれていましたけれども、両方を視野に入れながら、ただ、10年後、20年後、地域がこういうふうになったらいいということも少し視野に入れて考えられたら、この分科会でも深い議論ができると思いました。

時間も少なくなってきたのですけれども、もう一個大きな論点です。先ほど六つ言った中の家族の在り方のところもすごく重要な論点なのですが、一番重いテーマを奥田さんから受けてくれるのではないかと考えていて、家族機能の社会化という話を幹事メンバーで話したときにも何度かしていただいたのですけれども、改めて家族の在り方をどう捉えたらいいのか。幹事会のメンバー自体でも議論が尽くし切れていない部分がたくさんあるのですけれども、奥田さんから地域を考えるに当たっての家族をどのように捉えたらいいのかということの御意見をいただけたらいいと思います。

急に振ってすみません。お願いします。

○奥田氏　大西さん、いつもありがとうございます。

私は、ホームレスの支援から始まった団体なので、率直に言うと家族はいなかったのです。いるけれども、いなかったのです。例えば象徴的な場面で言うと、お亡くなりになる

ときの最期に横にいたのは我々だったし、お葬式を出したのも我々だったのです。お葬式というのは、極端に家族機能そのものなのです。家族以外でお葬式を出してくれる人は、よほどえらいか、何かなのです。

そういう意味で言うと、家族がいない、もしくはいてもつながりが難しいという現実から我々の団体の活動が始まりました。ただ、これがホームレスから始まったけれども、今は生活困窮者とか、若者の支援においても、同現象が30年間で日本全体に広がりました。路上の風景に社会が追いついたというのは、私の正直な実感なのです。

もう一つ、家族という言葉の持っている歴史があり過ぎて、それと、現実の幅が広過ぎて、例えば今回のこども家庭庁ですけれども、家庭という言葉にすごくプラスのイメージで語れる部分と、そこに対して非常に大きなリスクになっているところがあるのは現実で、ですから、私が言っている家族機能の社会化が必要だというときに、家族機能を無前提に家族だと言ってしまうと、家族が牢獄だったりするわけだし、そこが暴力の温床になったりもしたわけだし、私のところに来る若者たちのほとんどは、そこで虐待されて、愛着障害の極みみたいな形でうちに来るわけです。ですから、無前提に家族をよきものだとしているわけではないということも前提の上です。前置きが長過ぎました。

そこでなのですが、画面共有をします。これはめちゃくちゃ有名なあれですけれども、映っていますでしょうか。三菱UFJ様がつくった地域包括ケアシステムの絵なのですが、申し訳ないけれども、私はこの絵はあまり好きではありません。そんなことを言うと、また誰かに怒られてしまうのだけれども、上に制度の葉っぱが青々と茂っておられるのですが、制度の下にあるのは何かというと、一番下の皿が本人の選択と本人家族です。要するに本人と家族が一番下にいて、住まいと住まい方がその次の植木鉢になっていて、介護予防とか、あるいは日常生活が土になっていて、制度になっているのです。

先ほどから制度の部分の話なのか、日常の話なのかということが出ていますが、それは当然どちらもが依存的関係になっているわけで、下の三つの部分がなければ、実は制度を使えないという絵にもなっているのです。私が嫌いだというのは、制度が個人を下支えしてほしいわけであって、制度の葉っぱを咲かすのに個人が下で支えてどうするのかというのは、率直な私の感想なのだけれども、それはいいです。

でも、この絵は逆に言うとよくできていて、赤枠のところがちゃんとしていないと、制度を使えません。孤独・孤立になってきているというのは、実は赤枠のところで起こっている話でもあるわけです。孤立や孤独になっているということかというと、これは孤独と孤立の違いで、孤立は客観的な概念だと思っていますので、どんないい制度ができて、つながっていないのは孤立です。孤独は、どちらかというと、内面性に近い。大空さんがおっしゃるように、望まないなどという主観的概念に入ってきます。

いずれにしても、孤立であろうが、孤独であろうが、下の部分を整理していないと、制度につながりません。これを社会的孤立状態と言うとなると、結局、制度の前提は下の三つで、本人と住まいと生活です。ここのところを誰がするのという話になったときに、既

に35年ぐらいになりますが、私はこういうイメージでやってきたのは、戦後の日本社会というのは、企業と家族が一時、中間層という言い方もしていましたが、いいか悪いかは別として、長期雇用慣行の下に言わば男性を中心とした労働者に家族分の給料や社会保障を出す。これが終身雇用制で30年、40年続いて、そこが終わると制度に自動的につながります。一番分かりやすいのは年金制度だったのだけれども、つながるということです。

しかし、30年、40年の間で特に雇用で言うと、非正規雇用が4割近くなったこともあって、家族と企業で、特に80年代は企業の日本型経営という言い方をしていましたので、それも世界からも評価されていたのだけれども、その後、日本も非正規雇用を中心としたり、契約、あるいは今後、ジョブ型に変えていこうという流れに出てきています。そうすると、それまで戦後長く日本が培ってきた、いわゆるつながりの基盤となってきた、あるいは社会保障の基盤となってきた企業と家族と制度の間に、今、隙間が起きています。

先ほどから出てきている議論は二つあったと思います。地域の中で起こっている隙間の話と、制度はいろいろあるのだけれども、例えば国が助成金や補助金を出しても、清算払いなのか云々という話においては、制度の中で起こっている使い勝手の問題ですが、一方で深刻なのは、家族や企業がぐっと縮小した中で、制度は相変わらずあるのだけれども、制度との間に隙間が起きます。この隙間の部分は、従来、家族がいたところ、家族が担ってきたところなので、誰も担ってくれる人がいない。それを無理して担わせると、ヤングケアラーになったり、8050になっているのは、赤の部分に孤立・孤独の一つのポジションがあるのではないかと私は考えてきたのです。

そうすると、こんな感じで隙間のところに新しい民間の仕組みと新しい制度をどう入れるのか。この議論が国ベースに内閣官房の皆さんで既に進んでいる意味は、ここに何らかの費用を投入し、あるいは必要であれば、法律もつくった上で、新しい制度みたいなものが必要なのではないか。

ただ、正直、孤独を含めて議論しているわけだから、それを全部国家でやるとなると、それはそれで気色が悪いことです。国家が主観の問題に、もっと言うと、顔が見えるところで事柄が起こっているのだから、大きな枠組みの制度の話と新しい民、この辺が家族機能の社会化です。私はもうちょっとふざけて、なんちゃって家族という程度に言っているのですけれども、今までの家族が少数精鋭で、全てを引き受けるという全権を握っていたようなもので、家族に全て押しつけられるということはやめて、もっと緩やかな、あるいは目的を幾つもつくっていくような新しい民間の形、これが新しい家族と言ってもいいのかもしれませんが、そこと制度の真ん中辺りがグラデーションで、どこからどこまでが制度で、どこからどこまでが民間かが分からないようなことに挑戦する。

それはなぜかという、先ほどどなたかがおっしゃったように、制度となれば、対象者がやれ手帳を持っているのかとか、やれ認定を受けているのかとか、そういうことがすぐさま立って目的外使用だという話になるのだけれども、そこを乗り越えていくような議論が今回の議論の新しさでもあります。重層がそれに挑戦しようとしたのですが、まだ重層

的支援体制整備事業もどうなるのか分からないところで、新たな隙間のところに新しい制度と新しい民間をつくろうとしているのではないか。

私の団体である考えてきた抱樸型の包括ケアシステムというのは、三つの組合せになります。一つ目は、専門性、制度と家族機能の組合せ、フォーマルとインフォーマルです。解決型と伴走型、すなわち、解決することとつながることの二つの組合せです。

さらに大事なのは、孤立・孤独の問題でここが一番大事だと思うのですが、とにかく制度になると、支援している人と支援される人は明らかに分かれていくのですが、新しい民間となると、例えば家族の中でいうと、誰が誰を助けているというのは、あまりはつきりしていなかったわけです。それぞれに役割があったわけです。そうすると、支援する側と支援される側の統合みたいなものにチャレンジしていく。そんなことを私などはずっと考えてきたところです。

大西さん、答えになっていないかもしれないけれども、以上です。

○大西政策参与　こちらこそありがとうございます。

実はあつという間に2時間たっていて、そろそろ閉めなければいけないということがあるのですが、いろんな論点を皆さんに出していただいたと思いますが、皆さん、聞いていただいたとおり、いろいろな論点があり、例えばもちろん個別具体的に補助金の出し方をこうしよう、もしかしたら、これは政府が頑張れば、来年度からは変わるものもあるのかもしれないぐらいに言うておきますけれども、そのように個別具体的にできるかもしれない具体的な話と、地域をどう考えていくのか。それから、家族の機能もそうですし、NPOとか、市民活動をどのように促進していくのかというような、必ずしも短期的だけではなく、中長期で見たときの日本社会の在り方をどうしていくのか、かなり幅広いテーマが出せる文脈が孤独・孤立対策なのかと思います。

また、先ほど奥田さんからも孤立のところはつながりますが、孤独のところはかなり主観が入るという話もありましたけれども、それも含めて政府がどこまでやるのかということ、どこまでやる必要があるのか、権利を保障するという考え方が必要あるということだと思いますけれども、そういった幅広いテーマで、分科会では議論ができたと思います。

もちろん政策的なものを何らかの形にするところがどこまでできるのかというのは、これからの部分もありますけれども、今日は幅広にお話を伺いましたが、これを事務局側も含めて論点を整理して、より深めていきたいとも考えております。何らかの成果物がつくれるように議論をまとめていけたらと思っております。

拙い進行で振り切れない部分もありましたが、私の進行の意見交換はこの辺りにしたいと思ひまして、吉川さんにお戻しします。ありがとうございました。

○司会　ありがとうございました。

皆様、長時間どうもありがとうございます。本日、御参加いただいた会員の皆様、担当幹事の皆様、大西政策参与、本日はありがとうございました。

最後に、孤独・孤立対策担当室の大村室長より御挨拶がございます。よろしくお願ひい

たします。

○大村室長 孤独・孤立対策担当室長の大村でございます。

本日は、本当に活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

大西参与、司会を御苦労さまでございました。

今日は、いろいろなキーワードをいただきました。その中に連携ということがありましたが、たけれども、まさにこういった活発な御議論を通じて、いろんな情報を共有して、新しい取組を進めていく。このために官民連携プラットフォームを立ち上げておりますので、引き続き御支援、御協力をいただければありがたいと思っております。

我々としては、ここでの御議論を今後も続けていただいて、それを踏まえて年末から重点計画の見直しもございますので、その中で施策に生かしていければと考えているところでございます。

1点、今日、幾つかお話があった中で、特に自治体とNPO、社協の皆様との複数年契約というお話がありました。これについては、我々も以前から課題であると思っております、公共事業などでは債務負担行為というのはよく使うのですけれども、債務負担行為という制度は、こういった福祉分野ですとか、孤独・孤立に関わるいろんな分野においても十分に使えるものでございまして、実際に債務負担行為を使って複数年契約をしている自治体さんもあります。

そういったことについて可能であるということ、一応制度なので、地方自治法を確認して、これはできるということを確認した上で、近々にそういった好事例を周知するような通知を自治体向けに出させていただきたいと思っております。そういう中で、今後、複数年契約の促進を我々としても図っていききたいと思っておりますので、御支援をいただければありがたいと思っております。

冒頭、次長の北波から御紹介をさせていただきましたが、大変申し訳ないのですが、私、今回は異動になってしまいまして、後任は厚労省の社会・援護局長の山本麻里さんが着任します。この分野に精通した方ですので、今後とも孤独・孤立対策担当室の取組を進めていただければと思っています。

私自身は、総務省で新型コロナ対策の地方連携を引き続き担当させていただくとともに、地域づくり、地域活性化という観点から、引き続き貢献をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、最後の御案内になります。

次回は、本日いただいた御意見を踏まえまして、担当幹事で議論を整理しまして、改めて意見交換をしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会2第1回を終了させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

(220627_1259 2:03:00まで)

